

第52期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)

株式会社U S E N

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 9 月 1 日から
平成28年 8 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成 27 年 9 月 1 日期首残高	6,000	10,621	10,013	△540	26,095
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△126		△126
親会社株主に帰属する当期純利益			7,469		7,469
優 先 株 式 の 取 得				△5,456	△5,456
優 先 株 式 の 消 却		△5,456		5,456	－
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△5,456	7,343	△1	1,886
平成 28 年 8 月 31 日期末残高	6,000	5,165	17,357	△541	27,981

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他の有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成 27 年 9 月 1 日期首残高	58	△330	△271	25,823
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△126
親会社株主に帰属する当期純利益				7,469
優 先 株 式 の 取 得				△5,456
優 先 株 式 の 消 却				－
自 己 株 式 の 取 得				△2
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	25	3	28	28
連結会計年度中の変動額合計	25	3	28	1,914
平成 28 年 8 月 31 日期末残高	84	△327	△242	27,738

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)アルメックス
(株)ユーズミュージック
(株)USENテクノサービス

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 ALMEX SYSTEM TECHNOLOGY ASIA SDN.BHD.
USEN Business Design(株)
(株)サイファ
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数
- 該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社 5 社（ALMEX SYSTEM TECHNOLOGY ASIA SDN.BHD.他 4 社）及び関連会社 3 社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ. 原材料及び貯蔵品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主に定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10年～50年

構築物 10年～27年

ロ. 無形固定資産

主に定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

のれん……………定額法

コンテンツ……支出時に一括費用処理

ソフトウェア…市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売数量に基づく方法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 設備関連補修引当金

当社は、放送設備等の事業用資産を適正に使用するに当たり、関連して発生する補修費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で規則的に償却しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ニ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。),「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。),及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「借入手数料」は営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「借入手数料」は40百万円であります。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「減損損失」は2百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

45,546百万円

- (2) 保証債務

連結会社以外の会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

USEN Business Design(株)	29百万円
合計	29百万円

- (3) 財務制限条項

借入金のうち金銭消費貸借契約（シンジケートローン）については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書の経常損益及び当期純損益、並びに各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額、連結の損益計算書の営業利益やその他の会計数値から算出される財務指標等の財務制限条項が付されております。

なお、平成28年8月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。

1年内返済予定の長期借入金	6,032百万円
長期借入金	13,288百万円
合計	19,320百万円

- (4) 平成28年3月に締結した金銭消費貸借契約（シンジケートローン）に貸出コミットメントを設定しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	6,000百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式	207,148千株
第2種優先株式	－千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払事項

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年 11月27日 定時株主総会	第2種優先株式	利益剰余金	126百万円	2,520,548円	平成27年 8月31日	平成27年 11月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年 11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	618百万円	3円	平成28年 8月31日	平成28年 11月30日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及びM&Aに係る資金調達を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務部において管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,865	10,865	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,784		
貸倒引当金（＊1）	△120		
	5,663	5,663	—
(3) 投資有価証券	176	176	—
(4) 長期貸付金（＊2）	8,480		
貸倒引当金（＊1）	△4,728		
	3,752	4,465	713
資産計	20,458	21,171	713
(1) 支払手形及び買掛金	5,868	5,868	—
(2) 長期借入金（＊3）	19,820	19,820	—
負債計	25,688	25,688	—

(＊1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(＊2) 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(＊3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらは全て変動金利によるものであり、市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	828
関係会社株式	578
債券（社債）	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の多目的ホール、店舗向けテナントビル及び遊休不動産（土地を含む。）を有しております。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
411	569

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 134円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円25銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成27年 9 月 1 日から
平成28年 8 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
平成27年9月1日 期 首 残 高	6,000	2,500	8,122	10,622	13,089	13,089	△487	29,224
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当				－	△126	△126		△126
当 期 純 利 益				－	7,038	7,038		7,038
優先株式の取得							△5,456	△5,456
優先株式の消却			△5,456	△5,456			5,456	－
自己株式の取得				－		－	△2	△2
自己株式の処分			△0	△0		－	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	△5,456	△5,456	6,912	6,912	△1	1,455
平成28年8月31日 期 末 残 高	6,000	2,500	2,665	5,165	20,002	20,002	△488	30,679

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年9月1日 期 首 残 高	58	58	29,283
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△126
当 期 純 利 益			7,038
優先株式の取得			△5,456
優先株式の消却			－
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	25	25	25
事業年度中の変動額合計	25	25	1,480
平成28年8月31日 期 末 残 高	84	84	30,764

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------|---|
| ・ 商品 | 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ・ 貯蔵品 | 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 主に定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 10年～50年
構築物 10年～27年 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 主に定額法を採用しております。
コンテンツ・・・支出時に一括費用処理
ソフトウェア・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

④ 設備関連補修引当金

放送設備等の事業用資産を適正に使用するに当たり、関連して発生する補修費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「借入手数料」は営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「借入手数料」は40百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

41,707百万円

(2) 保証債務

下記の会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

USEN Business Design(株)	29百万円
合計	29百万円

(3) 財務制限条項

借入金のうち金銭消費貸借契約（シンジケートローン）については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書の経常損益及び当期純損益、並びに各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額、連結の損益計算書の営業利益やその他の会計数値から算出される財務指標等の財務制限条項が付されております。

なお、平成28年8月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。

1年内返済予定の長期借入金	6,032百万円
長期借入金	13,288百万円
合計	19,320百万円

(4) 連結子会社である㈱アルメックスとの間に極度貸付契約を締結、並びに平成28年3月に締結した金銭消費貸借契約（シンジケートローン）に貸出コミットメントを設定しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸付極度額及び貸出コミットメントの総額	22,000百万円
借入金実行残高	13,327百万円
差引額	8,673百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	769百万円
短期金銭債務	127百万円
長期金銭債務	15,300百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・ 売上高	130百万円
・ 仕入高	425百万円
・ 販売費及び一般管理費	132百万円
・ 営業取引以外の取引高	567百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	1,101,936株
------------------------	------	------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金不算入額	155百万円
退職給付引当金損金不算入額	480百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,846百万円
繰越欠損金	33,546百万円
投資有価証券評価損否認	146百万円
関係会社株式評価損否認	191百万円
土地評価損否認	851百万円
減価償却限度超過額	1,198百万円
未確定債務	205百万円
資産除去債務否認	245百万円
その他	460百万円
計	39,327百万円
評価性引当額	△37,332百万円
繰延税金資産 計	1,994百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△143百万円
その他	△123百万円
繰延税金負債 計	△267百万円
繰延税金資産の純額	1,727百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.86%、平成30年9月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

また、繰越欠損金の控除限度額は、平成28年9月1日以後に開始する事業年度については、繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額から100分の60相当額に、平成29年9月1日以後に開始する事業年度については100分の50相当額から100分の55相当額となります。なお、平成30年9月1日以後に開始する事業年度については、引き続きその繰越控除をする事業年度の100分の50相当額が控除限度額となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が144百万円減少し、法人税等調整額が143百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の 名称	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)アルメ ックス	業務用 システ ム事業	所有 直接 100.0%	兼任 3名	資金の 借入等	運転資金 の借入 (注1)	2,560	長期 借入金	15,300
						借入金 の返済 (注1)	1,260	—	—
						借入金 の利息 (注1)	268	未払費用	19
						銀行借入 に対する 債務被保 証 (注2)	19,320	—	—

(注1) 資金の借入に対する利息については、市場金利を参考に決定しております。

(注2) 当社の銀行借入に対し、(株)アルメックスより債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 149円 31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円 16銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。